

税務署員をかたって「還付金がある……」とだます振り込め詐欺の被害が都内を中心に広がっています。「還付手数料の支払い」を名目に現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作させて金をだまし取る手口

税務署をかたる詐欺

で、特に目立つのは、機械操作に不慣れな高齢者の被害です。

犯人はまず、「所得税の還付金があります、受け取るには手数料が必要ですよ」などと電話をかけ

てきます。そして、被害者を銀行などに誘い出すと、携帯電話でＡＴＭの操作方法を指示しながら指定口座に金を振り込ませるといふものです。預金残高が何桁かを言

わせてだまし取る金額を決め、１００万

円近くを要求したケースもありました。税務署員がこうしたやり取りをすることは絶対にありえませぬので、ご注意ください。

防犯一口メモ